

令和2年度 教育委員会 重点施策点検・評価		有効性→1期待以下の成果・2期待どおりの成果・3期待以上の成果 費用対効果→1課題あり・2予定どおりの費用対効果・3予定以上の費用対効果 必要性→1必要性が低い・2必要性が高い・3必要不可欠 方向性→1廃止または休止・2縮小・3統合・4継続・5拡大				
No.	施策名(生涯学習)	有効性	費用対効果	必要性	方向性	総合点検・評価
1	生涯学習施策の推進	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習による学習機会内容の充実を図るため、文化のまちづくり実行委員会とその実働組織であるミニまつぶし運営委員会を組織し、「子ども主役のまちづくりミニまつぶし」をテーマに、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策をとりながら実施できる事業を展開した。 松伏町生涯学習推進庁内連絡会議を開催し、生涯学習施策内容の協議や出前講座の見直しを行った。 町民が気軽に学ぶことができるよう、いつでも、だれでも、どこでも！を合言葉に「まつぶし出前講座」を実施した。
2	情報収集・提供の充実	2	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> 「ミニまつぶし2021～わくわくテレワーク～」の実施案内を広報や町ホームページ、町公式Twitter、町内公共施設で行ったほか、ぱど情報システムや東武よみうりの紙面へ掲載など外部にも周知に御協力いただいた。また、事業実施後は町内公共施設で応募作品を展示し、町ホームページや町公式YouTubeでも公開した。 インターネットを活用した情報の提供方法として、サークルマップーやまつぶし出前講座のメニュー表、湯沢町交流事業の助成対象指定宿泊施設などを町ホームページで公開している。 生涯学習活動を進めるための紹介誌「サークルマップー」や「出前講座」のメニュー紹介誌を発行している。 電話及び窓口にて随時問合せへの回答を行った。
3	人材育成・活用の充実	2	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> P T Aの有志が中心となって組織するミニまつぶし運営委員会の会議を8月から3月までの間に毎月1回ペースで開催し、通常の「ミニまつぶし」ではなくコロナ禍で行えるようテレワークを導入する「～わくわくテレワーク～」として実施するアイデアを生み、実施に向けて準備を進めた。 町民が持っている知識や経験を活かせる、まつぶし出前講座「町民編」の講師を随時募集し、出前講座を実施した。

評価委員のコメント

生涯学習については概ね成果を挙げている。

その理由として評価項目においてそれぞれ、①有効性については「期待どおりの成果」、②費用対効果については「予定どおりの費用対効果」、③必要性については「必要性が高い」、④方向性については「継続」、という高評価を得ている。

個別にみると

1 生涯学習施策の推進

① 文化のまちづくり実行委員会及びミニまつぶし運営委員会

「文化のまちづくり実行委員会」及びその実働組織である「ミニまつぶし運営委員会」を立ち上げ、本年度は新型コロナウイルスの感染対策を講じて例年とは異なる方式（テレワーク）により子ども主役のまちづくりを展開し、生涯学習推進施策の推進の必要性ポイントを高めた。

② 出前講座について

町民編、役場編と盛りだくさんの講座が挙げられ、「いつでも」、「だれでも」、「どこでも」町民が気軽に学べる機会が提供されている。さらなる出前要望の需要喚起に向けて町民の方々への広報活動を望む。

2 情報収集・提供の充実

町ホームページを活用し、サークルマップー、出前講座メニュー表、湯沢町交流事業等の情報の提供を行いつつ、併せてネットに不得手な階層に向けては紙媒体の展開や町広報紙の活用により周知を図っている。

3 人材育成・活用の充実

- ① P T Aの有志を中心とした「ミニまつぶし運営委員会」を組織し、コロナ禍における新たなアイデアを生み出して学習機会・内容の充実を図っている。
- ② 近年、団塊の世代の方々の離職が進むが、この方々は様々な知識経験を持っていることから、まつぶし出前講座の講師としての募集を引き続き行い、さらなる講座科目の充実・拡充と生涯学習の推進を図ることを望む。

令和2年度 教育委員会 重点施策点検・評価		有効性→1期待以下の成果・2期待どおり成果・3期待以上の成果 費用対効果→1課題あり・2予定どおりの費用対効果・3予定以上の費用対効果 必要性→1必要性が低い・2必要性が高い・3必要不可欠 方向性→1廃止または休止・2縮小・3統合・4継続・5拡大				
No.	施策名(社会教育)	有効性	費用対効果	必要性	方向性	総合点検・評価
1	音楽によるまちづくりの推進	2	2	2	4	<p>文化振興事業は、コンサートなどの鑑賞型事業、田園ミュージックフェスティバルなどの参加型事業、小中学校の音楽鑑賞教室などの交流型事業に分けることができるが、どの事業も多数の来館者や参加者が見込まれる事業のため、今年度は全て中止とした。</p> <p>しかし、他の文化会館など視察を十分に行ったことから、次年度の感染対策に対して開催のノウハウは蓄積出来ている。</p> <p>自粛期間中はコンサート等を代替する事業として、町公式SNS（Twitter、Facebook、Instagram、YouTube）を活用した演奏動画の配信を行い、田園ホール・エローラの素晴らしい音響による演奏を伝えるとともに、コロナ禍により演奏機会が減った演奏家の発表の機会を提供した。</p>
2	文化・芸術活動の支援	2	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> ・町民が持つ知識、技能、経験を生かした文化・芸術活動を創造するため、習得した成果や作品を発表する機会として、「町民文化祭」を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のために今年度は中止とした。 ・前項目で取りあげたが、町公式SNSを活用した演奏動画の配信により、コロナ禍により演奏機会が減った演奏家の発表の機会を提供した。
3	社会教育関係団体の育成・支援	1	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> ・松伏町子ども会育成会連絡協議会：子ども会活動を助長するとともに子どもの社会生活に必要な特性を養い、健全育成に寄与することを目的に下記の自主事業を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止及び参加者の安全を確保するためにやむを得ず中止の判断をした。 ○親子映画会（7月） ○松子連体験ツアー（11月） ○子どもかるた大会（県大会松伏予選）（1月） ○彩の国21世紀郷土かるた県大会（3月）
		1	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> ・松伏町ジュニアリーダー連絡協議会：自主事業として小学生を対象に「サマーキャンプ」の開催や松伏町子ども会育成会連絡協議会やミニまつぶしのス

						<p>スタッフとして活動することを計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止及び参加者の安全を確保するためにやむを得ず今年度の活動の中止の判断をした。</p>
		3	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> 松伏町PTA連合会：PTA組織と教育委員会との連携により家庭教育講座を開催した。本年度は3回の計画があったが、新型コロナウイルスの影響で2回の開催となった。最終回は松伏町PTA連合会役員研修会と家庭教育講座との共同開催として実施した。これによりPTA役員の事務的負担の軽減を図ることができ、またPTA活動に対する保護者の心理的負担の軽減ができた。またコロナ禍で多くの事業が中止される中での開催であったが、適切な消毒や密の防止などについてたくさんの対応策を体験でき有効であった。
		2	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> 松伏町文化協会：町内の各単位サークルが連合となって12団体（特別会員1団体を含む）で組織され、11月に行っている町民文化祭及び文化祭広報誌「文化協会だより」（旧ふうしゃ）の発行を新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。 代替として、過去の文化協会機関紙「ふうしゃ」に掲載した文化人の取材記事を文化協会HPに掲載する「街の文化人を訪ねて」という企画を開始し、HPへの掲載を行った。 また、加盟団体支援として事業費補助を予算内で行った。
4	公民館等を活用した事業の企画及び学習内容の充実	2	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大による臨時休館、開館後の施設使用制限もあり、「メロディー祭」、「料理教室」など開催中止を余儀なくされた事業もあった。町民の多様なニーズや社会情勢を鑑みた講座や、コーディネーターを活用した「書初め教室」など学校教育に対応した教室などを実施した。 また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため募集人数を制限するなど講座の開催内容に変更を加え実施したが、多くの講座は中止となった。 学校開放講座：町内の小・中学校と連携を図り、学校の職員及び施設を活用した講座を開催し、学校職員の教育資源たる技能を地域住民に公開した。今年度は、松伏第二小で「絵手紙教室」を3回、松伏第二中で「パソコン教室」を4回実施した。参加人数を10名程度とし新型コロナウイルス感染防止に努めた。どちらも参加者に好評の講座であった。 就学時健康診断（小学校）及び入学説明会（中学校）において、例年外部講師による家庭教育講座を実施していたが、新型コロナウイルス感染拡大のため小学校においては外部講師による家庭教育講座は中止した。中学校では感

						染防止策を講じて実施した。
5	家庭教育及び青少年健全育成の推進	2	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育：町内の小・中学校PTAの教養委員会及び文化委員会と連携を図り、共同で家庭教育講座を2回実施した。講師には民間講師、町職員や学校栄養士にお願いし、受講者に身近な話題について話をいただき、子育ての参考になった。本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため就学時健康診断（小学校）における講演会は中止した。中学校での入学説明会においては外部講師を招き、保護者を対象に講演会を実施した。 ・教育長のメッセージを掲載した異年齢成長パンフレットを作成し、町内各施設や幼稚園、保育所・保育園、認定こども園などへの配置や新入学児童・生徒及び教職員へと幅広く配布を行った。今年度はパンフレット全面をカラー化し、読者の見やすさを図った。
6	人権教育・啓発の推進	2	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な人権問題の解消のために、町・教育委員会・人権教育推進協議会が連携して事業推進を実施するとともに、埼玉12市町で実施する事業に参画した。 ・人権教育の指導者の資質向上を図る等の人権セミナーにおいては、例年、1年度に8回実施するところ、様々な新型コロナウイルス感染防止対策を行い、6回実施した。それぞれ同和問題、子どもの人権、人権全般、男女共同参画、ネット社会、多文化共生を人権テーマとし、正しい理解と認識を深めた。 ・埼玉郡市人権施策推進協議会においては、新型コロナウイルス感染防止対策を行い、8月に加須市で「第29回埼玉郡市教職員合同現地研修会、10月に三郷市で「第29回埼玉人権を考えるつどい」を実施し、教職員合同現地研修会については、200人を超える教職員が、人権を考えるつどいについては、2,000人が参加した。 ・毎月の広報に「人権それは愛」を掲載し、人権啓発に努めた。
7	中央公民館・多世代交流学習館の管理及び利用の充実	2	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休館、開館後の使用制限に伴い、各館ともにホール、研修室の利用人数を制限するなど安全対策を実施し、施設の貸出を行っている。また、各館の図書室再開にあたり、図書室内の自習席の使用中止、閲覧席の席数を縮小した。

						<p>各館利用者の新型コロナウイルスの感染防止対策として、8月に各館入口に入館者に対し体温の確認とマスクの着用を促す非接触の顔認証・検温カメラを設置した。11月に各館図書室に図書消毒機を設置し、図書室利用者の安全に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央公民館図書室の文庫及び新書のレイアウト変更を行い、図書室利用者の利便性を図るとともに図書室滞在時間の短縮を図っている。 中央公民館図書室内の自習席を使用中止としたことから、開館時は、自習席利用のニーズに応えるため、自主学習の場の提供として事務室隣の研修室を自習室として開放している。使用中止とした図書室の自習席・閲覧席（テーブル）等を活用し、新刊図書、貸出し数の多い時代小説、問合せの多い図書についてコーナー展示を行っている。
8	中央公民館・多世代交流学習館の施設・設備の整備の推進	2	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> 中央公民館：建設から32年が経過し、経年劣化による設備の不具合が見られるため、平成22年度から計画的に設備の改修に取り組んでいる。具体的には、令和2年度は新型コロナウイルス感染防止対策として6月に研修棟の各室の窓に網戸を設置、換気の促進に努めた。さらに、突発的に故障した、ホール用暖房のボイラーの修繕を行った。
9	町史の調査及び研究	2	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> 各専門部会で会議や調査を進めた。令和元年度には、平成30年度に引き続き、調査第3冊目となる『松伏町史 自然編 地形・地質・気象』を刊行した。令和2年度は各部会の会議や調査を継続し、年度末には4冊目となる『松伏町史 資料編 原始・古代・中世』を刊行する。
10	文化財の調査及び保護	2	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護審議委員会を2回開催し、町指定文化財の保護等について審議し、県及び町指定文化財の管理者に対し管理報償を支給したほか、指定文化財等の現況調査等を実施した。また、新指定候補文化財についても協議をした。 埋蔵文化財包蔵地内での開発行為等に先立つ事前協議、試掘調査、出土遺物整理を実施した。過去に発掘調査を実施し、調査報告書が未刊行のものに引き続き取り掛かり、原稿の執筆を進めた。 文化財整理室の適正な使用と維持・管理に努めた。
11	町史及び文化財の普及・啓発	2	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> 町民の方に松伏町の歴史に対する理解、郷土愛を深めてもらうために例年行っている小学生対象の「子ども歴史講座」と、一般対象の「歴史講座」は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。代替事業として、町公式

						<p>SNS (Twitter、Facebook、Instagram、YouTube) を通じて歴史クイズや土器づくり講座などを月1～2本ペースで配信した。</p> <ul style="list-style-type: none">・文化財写真パネル展「松伏町の原始・古代・中世」を役場ロビーにて実施し、今年度刊行の『松伏町史 資料編 原始・古代・中世』のPRを兼ねた内容とした。
--	--	--	--	--	--	---

評価委員のコメント

1 音楽によるまちづくりの推進

新型コロナウイルス感染拡大により、コンサートは一度も開催することが出来なかった。しかし、新型コロナウイルス対策に留意しつつ、準備を行った経験は次年度に活かして欲しい。

また、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、コンサート等の事業が中止となる中で演奏動画配信という新しい形態での取り組みを行ったことは、田園ホール・エローラを知らない方にホールの素晴らしさを伝えることができ、コロナ禍での収穫だと思う。

今後も、新型コロナウイルス感染防止対策を十分に講じた上でコンサート等を実施するとともに、動画配信と併せ、田園ホール・エローラの素晴らしさを伝えていただきたい。

2 文化・芸術活動の支援

コロナ禍により文化・芸術活動へ大きな影響が出ている中、動画配信を行うことにより演奏家に発表の機会を提供したことは評価できる。

3 社会教育関係団体の育成・支援

本年度は、新型コロナウイルス感染対策に伴い、各種社会教育団体の活動が制限され、点検評価が低くなっていることは残念であるが、その取り組みに対しては評価できる。この事象は不測の事態ゆえにやむを得ないことであり、収束後には活動を再開し、予定される事業の成果が出ることを期待する。

4 公民館等を活用した事業の企画及び学習内容の充実

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、臨時休館や事業、講座などの見直しを行った中で、多くの講座が中止になったことは残念です。しかし、「手作りマスク教室」など時代にあった講座を実施していることなどは評価出来る。

また、コーディネーターの活用による「書初め教室」など、学校教育との関連した教室をはじめ、幅広い世代に対応した事業を展開している。

5 家庭教育及び青少年健全育成の推進

新型コロナウイルスの感染が町内でも広がる中、感染拡大防止策を講じてPTA家庭教育講座の中止を1回に抑え、後半2回の開催を実現できたことを評価する。保護者にとって、閉塞感がある中、目の前の子どもへの関わり方や今すぐ応用できる手法を学んだことは大変有効であったと重ねて評価する。

青少年健全育成のために作成しているカラー化された「異年齢成長パンフレット」は見やすく、目にした人の関心を高める効果がある。発達段階における子育てのポイントを示したこのパンフレットは親の子ども理解に役立ち、家庭教育の向上に寄与できるものであると高く評価する。

6 人権教育・啓発の推進

例年実施してきた、松伏町人権教育推進協議会等主催の人権セミナーや埼玉葛12市町等で実施する教職員合同

現地研修会、人権を考えるつどい等の様々な人権教育及び人権啓発のイベントについては、手指消毒、検温等の実施はもとより、新型コロナウイルスの感染拡大状況を注視しながら、規模の縮小、開催回数の減等、柔軟な対応をしながら、実施できたことは評価できる。

今後、新型コロナウイルスの感染拡大状況、政府や県、周辺市町の動向に注視し、引き続き、事業実施に努めていただきたい。

7 公民館の管理及び利用の充実

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、田園ホール・エローラや研修室、図書室の運用などで苦慮したことが見受けられる。

そのような中、田園ホール・エローラにおけるコンサートの再開、研修室を活用した学習スペースの確保など、施設利用者に対し、コロナ禍における状況に合わせた工夫と運用を行っていることは評価できる。

今後も利用者、職員の安全・安心を確保しつつ、管理、運営をしていただきたい。

8 公民館等の施設・設備の整備の推進

築32年を迎え、設備の老朽化が目立つようになってきた。改修の計画を立て実施していただきたい。

9 町史の調査及び研究

今年度においても引き続き町史編さん事業を活発的に展開し、町史編集委員会や各専門部会会議等を行う中で、

現在の松伏町が形成されるまでの歴史について学術的に解明しようとする姿勢が見られる。

特に、一昨年、昨年に引き続き、町史第4冊目となる『松伏町史 資料編 原始・古代・中世』が刊行されることは大きな評価である。

1 0 文化財の調査及び保護

町史編さん事業の中で現況確認に至った文化財について文化財保護審議委員会で協議するなど、事業間の垣根を越えて相互作用が生まれていると感じる。今後、新しい町指定文化財についての協議を進めることで、町民への文化財の普及啓発活動の幅が広がることに期待する。

埋蔵文化財包蔵地内での開発行為等に先立つ事前協議・試掘調査については、引き続き開発業者の理解が得られるよう調整してほしい。

1 1 町史及び文化財の普及・啓発

例年行っている「子ども歴史講座」及び「歴史講座」が新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から中止となったが、その代替事業として町公式SNSを活用した歴史クイズや土器づくり講座などを発信した点については評価できる。引き続き、状況に合わせた事業の展開をしていただくことを期待する。

令和2年度 教育委員会 重点施策点検・評価		有効性→1期待以下の成果・2期待どおり成果・3期待以上の成果 費用対効果→1課題あり・2予定どおりの費用対効果・3予定以上の費用対効果 必要性→1必要性が低い・2必要性が高い・3必要不可欠 方向性→1廃止または休止・2縮小・3統合・4継続・5拡大				
No.	施策名(社会体育)	有効性	費用対効果	必要性	方向性	総合点検・評価
1	スポーツ・レクリエーション活動の支援と健康・体力づくり事業の推進	2	2	3	4	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、プール事業やプール関連事業、町民体力テストなど多くの事業が中止となった。中止事業に代わり、プロバレーボールチームによるバレーボール教室やボッチャ教室、エンジョイウォーキング事業など、コロナ禍でも実施できるスポーツ教室などを新たに実施したほか、家でも気軽に体を動かすことができるよう、町スポーツ推進委員による松伏音頭体操やまつぶしの歌体操などの動画を公開した。
2	生涯スポーツの啓発	2	2	2	4	子どもから高齢者まで生涯を通してライフステージに応じたスポーツ・レクリエーション活動ができるよう、スポーツ推進委員の協力のもと、「気楽に遊び体」を毎月1回開催している。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、やむを得ず中止とした月もあったが、開催時には換気等の対策を講じてスポーツ・レクリエーションの啓発を図った。また、ニュースポーツフェスタにおいてボッチャや卓球バレーなどの新たなスポーツを体験した。
3	生涯スポーツを支える人材の育成・確保	2	2	2	4	町民のスポーツ振興に関し、実技指導や各種事業の協力やスポーツへの理解を深める人材となる「スポーツ推進委員」に、埼玉地区等の講習会や実技研修会等へ参加を促しているが、今年度は全て中止となった。 新たな事業として実施したボッチャ教室や、ニュースポーツフェスタ実施時にはルール等の確認や研修の時間を設け、知識の確認・向上を図った。 また、新たに若手のスポーツ推進委員を委嘱した。
4	スポーツ・レクリエーション団体の育成・支援	2	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ・レクリエーション団体の組織を充実させるとともに、その育成や自主活動に対する支援をした。 ・スポーツ協会：町から助成金40万円を交付し、各団体の活動を促進した。 ・スポーツ少年団：町からの助成金20万円を交付し、各少年団の活動を支援した。

						<ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブ：町から助成金10万円を交付するとともに各教室の会場を提供し、クラブ運営の育成・支援を行った。
5	スポーツ施設利用の充実	2	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> ・町民の方々がより快適に効率よく利用できるよう、スポーツ施設の管理を行い、設備の故障、修繕等に迅速かつ的確な対応を図った。 ・まんまる予約案内システムにより利用者の利便性を図った。（予約：B&G海洋センター・町営運動場） ・学校施設開放：スポーツ・レクリエーション活動の促進を図るため、身近な学校体育施設である町内の小中学校の校庭・体育館を各団体に開放した。
6	スポーツ施設・設備の整備の推進	2	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者へ安全な施設を提供するため、体育館に滑らない溶剤を塗布した。 ・町営運動場：国土交通省から江戸川河川敷を借用し、運動場の提供を行った。

評価委員のコメント

社会体育においては概ね成果を挙げている。

理由として評価項目においてそれぞれ、①有効性については「期待通りの成果」、②費用対効果については「予定通りの費用対効果」、③必要性については「必要性が高い」、「必要不可欠」、④方向性については「継続」、という高評価を得ている。

個別的にみると

1 スポーツ・レクリエーション活動の支援と健康・体力づくり事業の推進

新型コロナウイルス感染拡大により多くの事業が中止となる中、コロナ禍でも実施することのできる教室や事業を新たに実施している。その一例としては、プロバレーボールチームによる教室での一流選手による技術指導や誰でも楽しむことのできるエンジョイウォーキング事業など、幅広い町民へスポーツ参加への機会を提供して

いる。

2 生涯スポーツの啓発

「気楽に遊び体」により、だれでも運動できる機会を定期的に提供している。また、ニュースポーツフェスタにおいて、卓球バレーやボッチャ、ファミリーバドミントンなどの、どの年代でも楽しめるスポーツを体験した。

4 スポーツ施設利用の充実

町民がより快適に効率的にしかも安全に施設が利用できるよう、施設の管理・整備に留意されるよう期待する。